

# 学校統廃合はきっぱり中止を

曾我部博隆議員は、昨年12月議会の一般 質問として学校の統廃合の問題を取り 質問で大野市長、市教育委員会が推し進め 上げ質問しました。

曾我部議員は、市教育委員会が昨年5月に「稲沢市の義務教育と学校のあるべき姿」を策定したが、その後の進捗をたどりました。

曾我部 「稲沢市の義務教育と学校のあるべき姿」

を5月に教育委員会は策定した。これは小中学校の標準規模をこれまで持っていたというのだ。新たに検討はとここまで進んでいるか。

古川正美教育部長 学

校再編が不可避であるとすると、どの程度の規模がいいのかという必要性から策定した。その後文部科学省が学校の統廃合を促すための指針を見直すことが判明した。今は国の動向を注視しているところだ。

「標準規模」に根拠なし

昨年5月に稲沢市内におけ

る小中学校の適正規模「標準規模」を決めたのに、文科省の指針を待って対応するというのは、「標準規模」に何の教育的根拠もなく、学校統廃合を強引にすすめる姿勢をあらわにしたものです。

学校統廃合は①少人数学級に反し、②子どもに負担を強い(通学時間が長くなる)、③地域を壊します。百害あって一利なし。キッパリ中止すべきです。

昨年5月に市教育委員会が決めた「稲沢市の義務教育と学校のあるべき姿」の内容は次の通りです。

## 小学校の標準規模

- ①学級数は12学級(各学年2学級以上) ~ 24学級
- ②通学距離の限度を4km程度とし、それを超える場合はスクールバス等の活用を考慮する。

## 中学校の標準規模

- ①学級数は6学級(各学年

- 2学級以上) ~ 24学級
- ②通学距離の標準は特に定めなし。

## 文科省

## 学校統廃合を

## 押しつけ

文部科学省は公立小中学校の統廃合の促進を狙った「手引き」。「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き」をまとめ、近く自治体に通知する方針です。

文科省が「学校規模の適正化」の基準を見直すのは60年ぶりです。小学校で6学級以下、中学校で3学級以下の学校について、統廃合の適否を「速やかに検討する必要がある」としています。通学について小学校で4km以内、中学校で6km以内という従来の基準は「引き続き妥当」としつつ、スクールバスの導入など

で交通手段が確保できる場合は「おおむね1時間」を目安とする基準を加えました。通学が遠距離・長時間になると、登下校時の安全、子どもが疲れて学習に集中できない、生徒会活動などの時間がとれにくくなる、放課後の遊びや自主的な取組が制約されるなどの弊害があります。

また地域から学校がなくなると「地方創世」どころか、人口減・超高齢化に拍車をかける悪循環にもなりかねません。

一方「手引き」は、「学校規模の適正化」は「行政が一方的にすすめる性格のもの」ではなく、「『地域とともにある学校づくり』の視点を踏まえた丁寧な議論」が必要だ

とし、機械的適用にきぎをさとしていきます。政府が統廃合を促す背景に全小中学校を標準規模の12学級以上にすると、全国で5462校削減でき、教職員も大幅に減らせるとの試算を示しています。

## 一方的押しつけ許さず

学校の規模や配置は子どもの教育にとってどうなのかを第一に考えるべきです。「手引き」の基準を根拠にした一方的な統廃合を進めることは許されません。

新たに示した内容

公立小中学校の適正規模・配置に関する手引案の骨子

〈学級数〉

小学校	6学級以下	統廃合の適否を早急に検討
中学校	3学級以下	

検討の際は学級数だけでなく児童生徒数も考慮する  
標準学級数は12~18

〈通学の距離〉

徒歩や自転車での通学距離

小学校	4km以内
中学校	6km以内

通学時間 1時間以内

毎日新聞1月20日付より

文科省「手引き」を適用すると、稲沢市内で統廃合の適否の検討対象になる1学年1学級以下の小学校は7校(23校中)、中学校0校(9校中)になります(平成26年5月1日現在)。